



砂山地域まちづくり協議会

平成 31 年度通常総会議案書

日時:平成 31 年 4 月 9 日(火) 午後 7 時から

会場:砂山小学校 多目的ホール

みんなで話し合い、みんなで取り組み、支え合う集落・地域を目指して



平成 31 年度砂山地域まちづくり協議会通常総会 次第

1 開 会

2 あいさつ 砂山地域まちづくり協議会 会長 瀬 賀 秀 雄
村上市神林支所 支所長 石 田 秀 一

3 来賓祝辞 村上市議会議員 川 崎 健 二 様

4 総会成立報告

5 議長選出

6 議事録署名人選任

7 議 事

議第 1 号 平成30年度事業報告及び収支決算の承認について

議第 2 号 平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

議第 3 号 砂山地域まちづくり協議会役員の承認について

8 議長退任

9 閉 会

議第 1 号

平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成30年度事業報告及び収支決算について、監査報告書を付して別紙により承認を求めます。

平成31年 4 月 9 日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 瀬 賀 秀 雄

平成31年 4 月 9 日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 須 貝 武 道

平成 30 年度事業報告

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み 砂山地域では、集落活動をまちづくりの基本と位置づけ、集落で話し合いながら、集落の伝統行事や文化を守ったり、地域のつながりやふれあいを深めていくことを目的として、集落事業に取り組んでいただきました。			
	1 区民ふれあい大会(牛屋)	11月11日 (日)	集落全体 160人	今年で13回目の開催となりました。集落の公会堂を会場に、午前中は3組対抗の競技大会、午後からはカラオケ大会と懇親会で盛り上がりました。子供からお年寄りまで区民が一堂に会して交流することを通して、区民同士の絆を深めることを目的に開催しています。
	2 納涼祭及び盆踊り(福田)	8月15日 (日)	集落全体 98人	区民の親睦を深めることを目的に毎年開催している夏の交流事業です。恒例のレクリエーションやバーベキュー大会、そして今年は数十年ぶりに盆踊りを復活させました。踊り方を覚えている人も少なくなりましたが、笛と太鼓に合わせて次第に踊りの輪も広がり、楽しい一夜となりました。
	3 大しめ縄作りの伝統行事維持活動(北新保)	8月19日 (日)	区、消防団、小中学生・PTA 31人	北新保集落では、毎年稲わらを使ってしめ縄を作り、8月24日の神楽に合わせ奉納しています。作成に携わる人が少なくなったことから、消防団や小・中学生の親子にも呼びかけ、みんなでしめ縄作りを行うことを通して、伝統行事を継承する取組を行いました。

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	4 ボランティア体験事業 (長松)	6月17日 (日)	区民16人	<p>長松集落では、ボランティア体験を通して「支え合いの地域づくり」に結び付けていくことを目的として、集落内で参加者を募り、栗島クリーンアップ作戦に参加してきました。</p> <p>栗島内外から370名の方が参加しましたが、長松集落からは小・中学生、高校生を含む16名が参加し、各地から集まったボランティアの皆さんと一緒に海岸のゴミ拾いを行いました。</p>
	5 赤松区周辺環境整備と区民懇談会(赤松)	9月24日 (日)	集落全体 30人	<p>赤松集落では、平成24年から集落の懇談会を始め、平成26年から環境整備に取り組んでいます。</p> <p>集落の恒例行事として定着し、清掃作業の後にはカラオケ大会や懇親会で親睦を深めています。</p> <p>今年は、かごやまの里の皆さんも参加してくださりました。</p>
	6 塩谷元気事業	①盆踊り 8月14日 (火) ②おなか健康教室 7月11日 (水) ③食生活改善教室 11月7日 (水)	約250人参加 27人参加 45人参加	<p>まちづくり事業で復活させた盆踊りですが、カラオケ大会や露店販売なども行い、老若男女、帰省客など多くの人が参加して開催しました。</p> <p>今年度から開設した「塩谷の茶の間」の参加者を対象に、塩谷講座を2回実施しました。</p> <p>新発田ヤクルト販売(株)を講師に迎えた「おなか健康教室」と、市の食生活改善推進委員協議会のご協力による「食生活改善教室」を行い、いつまでも健康で暮らすための意識を高めていただきました。</p>

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
	(2) 砂山地域事業の取り組み 砂山地域の共通の財産である「お幕場」や「大池」を保全する取り組みや、6集落が連携した防災の取組を通して、住民同士の一体感を深めることができました。			
	1 お幕場クリーン作戦	10月14日 (日) ※9月30日の予定だったが、悪天候のため延期して実施	80人	砂山地域の大切な財産であるお幕場の美しい松林を守ってほしいと、平成27年度から清掃活動（松葉掻き、草刈り等）を始め、今回で4年目となりました。毎年継続して取り組んできたことで、広大な松林のほんの一部ではありますが、「白砂青松」の風景がよみがえってきました。
	2 花いっぱい事業	植栽日 5月20日 (日) 管理作業 6月～8月	シバザクラ苗の植栽及び管理作業 87人	冬には白鳥が訪れて賑わう大池を、冬以外の季節にも訪れてもらえるよう、今回は出島にシバザクラの苗（1,000株）を植栽しました。 植栽後は、北新保集落の皆さんと作業日を分担しながら、早朝の草取り作業等を行い、大切に育ててきました。
	3 地域連携事業（自主防災組織連絡会議の取組）	6月28日 (木)	自主防災組織役員 19人	①自主防災組織連絡会議 ・連絡会議の設置を決定 ・今年度の取組について協議
8月2日 (木)		自主防災組織役員 10人	②研修視察 ・災害対策について （新潟防災センター） ・防災機能有する公園設備の視察 （新潟市東区 寺山公園）	
10月		各集落	③防災セットの配布 ・各集落の防災訓練等での活用を目的に、1セットずつ防災セットを配布	
11月25日 (日)		自主防災組織役員、防災士、民生委員、消防団、砂山小教頭先生、集落支援員 43名	④合同防災訓練 ・避難所運営ゲームHUG（ハグ） 講師：中越防災安全推進機構 河内 毅 氏 ※住民主体の避難所運営について研修を行った。	

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
	<p>(3) 研修会の開催</p> <p>人口減少や少子高齢化を見据え、支え合う地域づくりのために生活支援協議体との共催によりフォーラムを開催しました。また、小中学校統合後のまちづくり活動について話し合うことを目的に、5 地域合同による研修会を開催しました。</p>			
	1 ささえあいフォーラム	10 月 28 日 (日)	神林地区 の 10 代か ら 70 代 120 人	<p>「みんなで話し合おう！みんなの地域のこと」をテーマに、神林地区全体で開催した。</p> <p>○各地域や集落等の取組事例の発表</p> <p>○グループディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が地域のために出来ること ・集落等で出来ること、取り組むには何が必要か
	2 まちづくり活動推進研修	2 月 17 日 (日)	神林地区 5 地域運営 委員	<p>小中学校の統合を控え、協議会同士の連携を密にすると共に、小中学校統合後の協議会体制について検討するための足掛かりとして、5 地域合同の研修会を開催した。</p> <p>○各地域の実施事業の紹介</p> <p>○ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校統合後の協議会体制 <p>講師：都岐沙羅パートナーズセンター</p>
	<p>(4) 神林地区敬老会への参画</p> <p>神林地区では、敬老会を、世代間交流を図り、支え合いの意識を育む事業として位置づけ、5 地域の合同開催により継続して取り組んでいます。</p>			
	1 神林地区敬老会への参画	6 月 16 日 (土)	砂山地域 対象者 443 人、参加者 138 人	<p>参加率 31.2% (神林平均 31.5%)</p> <p>各集落の協力により、敬老会への参加者の支援を行うことができました。</p>

役員会開催状況

構成;牛屋2名、福田2名、北新保2名、長松2名、赤松2名、塩谷5名、合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年4月24日	年間スケジュール、本年度の実施事業について	13名
第2回	平成30年10月16日	ささえあいフォーラム、合同防災訓練等について	11名
第3回	平成30年12月11日	次年度の取組み等について	12名
第4回	平成31年1月29日	平林中学校閉校後の利活用について、平成29年度事業報告及び決算見込み、平成31年度事業計画案及び予算案について	12名
第5回	平成31年2月26日	平成31年度事業計画案及び予算案について	14名
第6回	平成31年3月14日	平成31年度通常総会議案書について	

お幕場イベント検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員7名、集落選出部会員8名 合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年7月5日	部会長・副部会長の選出、お幕場イベントの内容について	16名
第2回	平成30年8月28日	イベントの内容検討、役割担当について	12名
	平成30年9月24日	現地打合せ(部会長・副部会長)	2名
	平成30年10月14日	イベント実施日(参加者80名)	13名
第3回	平成30年10月23日	今年度事業の実績及び検討反省について	12名

花いっぱい事業検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員4名、集落選出部会員10名 合計14名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年4月26日	部会長・副部会長の選出、事業の内容について	13名
	平成30年5月20日	花いっぱい事業実施日(87名参加)	13名
第2回	平成30年5月23日	今年度事業の実績及び今後の管理について	9名
草刈り作業 平成30年7月1日、8月5日 2回 延べ42名			
第3回	平成30年10月31日	来年度の取組みについて	10名

地域連携事業(防災事業)実施状況

参加者:砂山地域各集落自主防災組織役員、防災士

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年6月28日	砂山地域自主防災組織連絡会議開催 ・連絡会議の設置及び今年度の取組みについて	19名
第2回	平成30年8月2日	研修視察実施 ・災害対策について(於:新潟防災センター) ・防災機能を有する公園設備の視察(新潟市東区 寺山公園)	10名
第3回	平成30年11月25日	砂山地域合同防災訓練 ・避難所運営ゲームHUG(ハグ)の実施 ※参加者 自主防災組織役員、防災士、民生委員、消防団、砂山小学校教頭先生、集落支援員	43名

神林地区まちづくり協議会連絡会議

構成; 神林地区5地域まちづくり協議会会長5名、副会長5名 合計10名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年7月10日	小中学校統合後の連携等について	1名(7名)
第2回	平成30年12月6日	5地域合同研修会について	2名(8名)

神林地区まちづくり協議会運営委員合同研修会

参加者: 神林地区5地域まちづくり協議会運営委員

回数	日時	内容	出席
第1回	平成31年2月17日	各地域の取組発表及びワークショップ(小中学校統合後のまちづくりについて) 講師:NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター	9名

地域まちづくり組織・活動発表会 ~地域づくり自慢大会~

参加者: 村上地域内のまちづくり組織関係者、行政職員、NPO関係者、市民

回数	日時	内容	出席
第1回	平成31年1月26日	地域まちづくり組織で取り組んでいる活動の発表及び情報共有 ※砂山地域の合同防災訓練について発表 ※砂山地域からは会長が参加	1名(会長)

平林中学校区郷育成会議ワークショップ「地域と子どもたちを語る会」

参加者: 中学生、高校生、各集落区長、郷育委員、まちづくり協議会長、小中学校長等

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年7月9日	テーマ「学校閉校・統合後の活用アイデアはこれだ」	1名(会長)

神林地区生活支援協議体(神林地区ご近所ささえ～る隊)会議

構成; 各まちづくり協議会会長、NPO法人希楽々、塩谷基地、民生委員、社会福祉協議会等

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年5月17日	今年度事業及び全体フォーラムについて	1名(会長)
第2回	平成30年7月12日	全体フォーラムについて	1名(会長)
第3回	平成30年11月15日	全体フォーラム(ささえあいフォーラム)について	1名(会長)
第4回	平成31年2月7日	次年度の事業計画(案)等について	1名(会長)

ささえあいフォーラム ~みんなで話し合おう! みんなの地域のこと~

回数	日時	内容	出席
第1回	平成30年10月28日	実践発表会(地域や集落で取り組んでいる事例の発表) グループディスカッション ・自分が地域のためにできること ・集落等でできること、取り組むには何が必要か	120名

平成30年度 収支決算書

収 入

(単位:円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比 較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,729,000	0	1,729,000	1,729,000	0	
2 繰越金	182,945	0	182,945	182,945	0	前年度繰越金
3 諸収入	55	0	55	5	▲ 50	貯金利子
合 計	1,912,000	0	1,912,000	1,911,950	▲ 50	

支 出

(単位:円)

区 分	当初予算額	流用額	流用後 予算額①	決算額 ②	比 較 ②-①	説 明
1 地域振興交流経費	620,000	0	620,000	577,033	▲ 42,967	
1 区民ふれあい大会(牛屋)	120,000	0	120,000	120,000	0	交流会費、消耗品、カラオケレンタル等 141,069円
2 納涼祭&盆踊り(福田)	80,000	0	80,000	80,000	0	交流会費、消耗品、レクリエーション用品等 129,214円
3 伝統行事の維持活動(北新保)	80,000	0	80,000	78,249	▲ 1,751	稲わら代、わら打機借上げ、飲料水等 78,249円
4 ボランティア体験(長松)	80,000	0	80,000	80,000	0	粟島クリーンアップ作戦参加費、食糧費等 128,000円
5 赤松区環境整備と懇談会(赤松)	80,000	0	80,000	80,000	0	交流会費、消耗品、カラオケレンタル等 90,376円
6 塩谷元気事業(塩谷)	180,000	0	180,000	138,784	▲ 41,216	①盆踊り&カラオケ大会 ②塩谷講座(2回) 138,784円
7 集落課題解決応援事業	0	0	0	0	0	
2 砂山地域事業	550,000	0	550,000	435,980	▲ 114,020	
1 お幕場クリーン作戦	130,000	0	130,000	78,974	▲ 51,026	清掃用具等 58,954円、参加者昼食費用 27,000円、参加者飲み物代 8,016円、保険 3,600円、チラシ用紙 1,404円
2 花いっぱい事業	170,000	0	170,000	143,250	▲ 26,750	芝桜苗・肥料等 106,368円、参加者飲み物代 16,686円、保険 4,000円、機械借上料 16,196円
3 地域連携事業	250,000	0	250,000	213,756	▲ 36,244	防災研修視察(バス運行経費等)69,500円、防災セット(6セット)71,280円、合同防災訓練(講師謝礼等)72,976円
3 研修費	70,000	0	70,000	10,397	▲ 59,603	
1 ささえあいフォーラム	20,000	0	20,000	5,397	▲ 14,603	参加者お茶菓子、飲料代等
2 まちづくり活動推進研修	50,000	0	50,000	5,000	▲ 45,000	会場使用費
4 組織運営経費	667,000	0	667,000	553,937	▲ 113,063	
1 報償費	385,000	0	385,000	288,000	▲ 97,000	会長1名 30,000円、副会長1名 20,000円 監事2名 4,000円、運営委員・代議員 234,000円
2 会議費	25,000	0	25,000	23,607	▲ 1,393	お茶代等
3 事務費	14,000	40,000	54,000	53,970	▲ 30	口座振込手数料、封筒、切手等
4 広報費	150,000	▲ 40,000	110,000	95,360	▲ 14,640	神林地区各まちづくり協議会の合体号2回 85,680円、 砂山地域単独号年4回 9,680円
5 集落連絡費	93,000	0	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集 落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
5 予備費	5,000	0	5,000	0	▲ 5,000	
1 予備費	5,000	0	5,000	0	▲ 5,000	
合 計	1,912,000	0	1,912,000	1,577,347	▲ 334,653	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

[収入合計]1,911,950円 - [支出合計]1,577,347円 = 334,603円(翌年度へ繰り越し)

平成 30 年度 監査報告書

規約第19条第1項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第2項の規定により次のとおり報告します。

第1 監査の対象

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの会計年度を監査の対象とした。

第2 監査方法

事業報告書、収支決算書、通帳及び出納簿について、事務局が管理する証拠書類と照合するとともに、会長及び事務局から説明を聴取して監査した。

第3 監査期日


平成31年3月31日

第4 監査の結果

監査に付された事業報告書、収支決算書、通帳、出納簿及びその他添付書類について照合した結果、いずれも適正に処理されていると認めた。

平成31年3月31日

砂山地域まちづくり協議会 会長 瀬賀 秀雄 様

監事 川崎 巳喜雄 

監事 岸 慶治 

議第2号

平成31年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

平成31年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成31年4月9日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 瀬 賀 秀 雄

平成31年4月9日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 須 貝 武 道

平成31年度事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題 解決、地域振 興及び住民 交流に関す ること。	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	1 区民ふれあい大会 (牛屋)	10月～11月の日曜日	集落全体 160人	<p>事業の目標：区民の健康を増進し、区民どうしの親睦を深めることにより、集落の活性化を図る。集落内の各団体が協力して企画・準備し、集落が丸となって開催する。</p> <p>事業内容：午前の部・・・軽スポーツ（競技大会） 午後の部・・・カラオケ大会、懇親会</p>
	2 納涼祭及び盆踊り (福田)	8月15日	集落全体 100人	<p>事業の目標：昨年、約40年ぶりに復活させた盆踊りを引き続き実施し、集落の賑わいの創出と、住民間の絆を深めます。</p> <p>事業内容：8月15日の夜に盆踊り大会と、区民による露店等も設置し、帰省客や区民の交流を図ります。</p>
	3 伝統行事の維持活動 (北新保)	8月6日	区、小・中子供・PTA 50人	<p>事業の目標：集落の伝統行事である七夕の継承に取り組み、世代を超えた区民の交流及び集落の融和を図る。</p> <p>事業内容：老朽化した屋台の台車を新たに作り直し、伝統行事の継承を図る。</p>
	4 赤松区懇談会とレクリエーション (赤松)	8月25日	集落全体 45人	<p>事業の目標：環境活動を通して、地域への関心と住民同士の交流を深めます。</p> <p>事業内容：集落内のごみ拾いと公園の草取りを行い、その後に懇親会を実施し、地域住民の交流を図ります。</p>
	5 支え合いの地域・ボランティア体験事業 (長松)	6月16日	集落全体 20人	<p>事業の目標：ボランティア活動を体験し、支え合う地域づくりへの意識を高める。</p> <p>事業内容：集落で参加者を募り、「粟島クリーンアップ作戦」に参加し、ボランティア活動を体験します。(中止の場合は別事業とする。)</p>
	6 塩谷元気事業	8月～11月	集落全体 1. 300名 2. 計60名	<p>事業の目標：1. 区民の親睦を深め、里帰りをしている人にも故郷の良さを伝え、Uターンや定住を促進する。2. 防災や健康に対する意識の醸成を図る。3. 海岸浸食の現状を再認識しながら海岸（海）に親しむ。</p> <p>事業内容： 1 盆踊り 8月14日 2 塩谷講座（防災講座、健康講座） 3 塩谷海岸健康ウォーク</p>

(2) 砂山地域事業の取り組み			
1 お幕場クリーン作戦	10月6日 (日)	砂山地域	お幕場クリーン作戦を継続し、砂山地域の大切な財産であるお幕場の美しい景観を守っていく取り組みを行う。
2 花いっぱい事業	植栽日 5月19日 (日)		砂山地域の観光資源である大池に、冬以外の季節も地区内外から多くの人が訪れてもらえるよう、シバザクラの苗を植栽する。
3 地域連携事業	通年		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等と連携して、地域防災活動を推進する。 ・集落支援員や神林地区生活支援協議体等と連携して、支え合いの地域づくりを推進する。
4 小中学校との連携事業	未定		<ul style="list-style-type: none"> ・砂山小学校閉校記念事業実行委員会と連携し、記念行事等への協力を行う。 ・神林中学校開校記念行事等への協力を行う。
(3) 研修会の開催			
1 まちづくり活動推進研修	未定	5 地域合同 (運営委員等)	小・中学校の統合により、地域間の連携を図っていくことを目的に、5 地域合同による研修及び情報交換を行う。
(4) 神林地区敬老会への参画			
1 神林地区敬老会への参画	6月15日 (土)	砂山地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。

平成31年度 収支予算

収 入

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,722,000	1,729,000	▲ 7,000	村上市からの交付金
2 繰越金	334,603	182,945	151,658	前年度繰越金
3 諸収入	397	55	342	預金利子等
合 計	2,057,000	1,912,000	145,000	

支 出

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興交流経費	620,000	620,000	0	
1(牛屋)	120,000	120,000	0	事業計画書のとおり
2(福田)	80,000	80,000	0	
3(北新保)	80,000	80,000	0	
4(赤松)	80,000	80,000	0	
5(長松)	80,000	80,000	0	
6(塩谷)	180,000	180,000	0	
2 砂山地域事業	770,000	550,000	220,000	
1お幕場クリーン作戦	100,000	130,000	▲ 30,000	清掃用具 30,000円、参加者昼食費用 40,000円、参加者飲み物代 15,000円、保険 10,000円、チラシ用紙 2,000円、その他3,000円
2 花いっぱい事業	170,000	170,000	0	芝桜苗・培養土・肥料等 130,000円、参加者飲み物代 15,000円、保険 5,000円、その他 20,000円
3 地域連携事業	400,000	250,000	150,000	地域防災活動の推進(自主防災連絡会議の開催、合同防災訓練、研修視察、防災備品の整備)
4 小中学校との連携事業	100,000	0	100,000	・砂山小学校閉校記念事業への協力 ・神林中学校開校記念事業への協力
3 研修費	20,000	70,000	▲ 50,000	
1 ささえあいフォーラム	0	20,000	▲ 20,000	
2 まちづくり活動推進研修	20,000	50,000	▲ 30,000	講師謝礼等
4 組織運営経費	638,000	667,000	▲ 29,000	
1 報償費	340,000	385,000	▲ 45,000	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名155,000円、代議員23,000円(1人1,000円)、検討部会員18人118,000円
2 会議費	25,000	25,000	0	お茶代等
3 事務費	50,000	14,000	36,000	ファイル、振込手数料、封筒、切手等
4 広報費	130,000	150,000	▲ 20,000	神林地区各まちづくり協議会の合体号2回 86,000円、砂山地域単号4回 44,000円
5 集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
5 予備費	9,000	5,000	4,000	
1 予備費	9,000	5,000	4,000	
合 計	2,057,000	1,912,000	145,000	

※区分の予算支出に過不足が生じた場合は、運営委員会の承認により他の区分から流用することができるものとする。

議第3号

砂山地域まちづくり協議会役員の承認について

砂山地域まちづくり協議会役員の選出について、規約第7条第2項の規定により次のとおり承認を求めます。

平成31年4月9日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 瀬賀秀雄

平成31年4月9日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 須貝武道

役職	新任者	前任者
監事	川崎一敏	川崎巳喜雄

(敬称略)

第3期

砂山地域まちづくり計画

【平成30年度～平成32年度】

みんなで話し合い、
みんなで取り組み、
支え合う集落・地域を目指して



平成30年4月

砂山地域まちづくり協議会

1 はじめに

村上市では、各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指し、市民と行政が一体となった「市民協働のまちづくり」が取り組まれています。平成 23 年度末には、その推進組織として「地域まちづくり組織」（以下「まちづくり協議会」と表記）が、市内に 17 組織設立されました。

各まちづくり協議会には、地域の担当として市職員が配置されており、地域住民と共に活動を行う人的支援と、地域まちづくり交付金による財政的支援を受け、地域の特色を活かした活動が展開されています。

砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は、砂山小学校区の 6 集落で構成され、平成 23 年 3 月に設立しました。協議会では、3 年を 1 期としたまちづくり計画を策定し、計画に基づいた活動を実施しています。第 1 期（平成 24~26 年度）及び第 2 期（平成 27~29 年度）では、「みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して」を基本方針に掲げ、各集落単位で実施する集落事業と砂山地域全体で実施する地域事業の 2 つを柱として「地域の元気づくり」に取り組んできました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、地域コミュニティを取り巻く状況は厳しさを増しています。第 3 期まちづくり計画の策定に際し、協議会では、砂山地域の現状を把握することを目的として、地域の中学生以上全員を対象とした住民アンケート調査を実施しました。このアンケート結果から見えてきた世代別・男女別の住民ニーズや地域課題を分析し、砂山地域の今後の姿を見据えながら、「第 3 期砂山地域まちづくり計画」（以下「第 3 期計画」という。）を策定します。

2 地域の現況と課題

（1）地域の現況

①地域の概要

砂山地域は、神林地区の西部に位置し、「お幕場」を中心とした広大な松林や「大池」、平成の名水百選に選ばれた清流「荒川」、その清流が流れ込む日本海など、美しい自然に恵まれた地域です。

ここに暮らす人は、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、美味しい農産物や魚介類、それらを食材とした郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

②砂山地域 6 集落の特色

区が中心となり、住民同士のつながりをつくり、集落間の連携を図っています。防災、伝統文化、環境整備、公共施設の管理活動などを、集落内にある消防団や高齢者の団体・PTA など各種団体と住民一人ひとりが協力し合って、より住みよい集落を目指して活動しています。

（ア）清流「荒川」に面した牛屋・福田集落

集落の南側の平成の名水「荒川」と面し、その堤防からは、平野に広がる田園を一望することができます。堤防には桜が植栽され、春は桜、夏は清流の輝き、秋には色合いが変わりゆく田園の風景が眺められ、一年を通してウォーキングなどを楽しむことができます。

また両集落では、毎年 8 月の祭礼時に獅子踊りが行われます。古くから引き継がれてきた伝統行事で、数か月前から準備に取り掛かり、集落全体で伝統の継承に取り組んでいます。

(イ) 砂丘地に位置する北新保・長松・赤松集落

砂山地域の西側は、砂丘地が高台を形成しています。北新保・長松・赤松集落はこの砂丘地に位置しています。砂丘地の畑は、柔らかく糖度が高いやわはだねぎの産地として有名です。また「お幕場」を擁する広大な「お幕場森林公園」や白鳥の飛来する「大池」には大勢の人が訪れます。

(ウ) 日本海に面する塩谷集落

塩谷集落は、北前船の寄港地として栄えた港町です。伝統的な妻入りの町屋は、歴史的な景観を感じさせます。毎年秋には、町屋散策のイベントに大勢の人が訪れます。町屋の他に御沢仏を納めた「円福寺」、新潟県で一番低い山「稻荷山」、塩谷大祭が行われる「塩竈神社」などたくさんの歴史的財産や自然景勝に恵まれた集落です。

※砂山地域の三つの宝

○日本の白砂青松百選「お幕場」

日本の白砂青松百選は、社団法人・日本の松の緑を守る会が選定した日本の美しい松原を伴った海岸のことです。江戸中期 1700 年代から江戸の終わり頃までの村上藩当時、お殿様の遊園・行楽の場所としてつくられたといわれています。一帯は松と白砂と苔の緑の景色だったということで、今もその面影を残しています。毎年5月に村上藩のあった頃を偲び、お幕場茶会が開かれています。

○平成の名水百選「荒川」

「荒川」は、平成20年6月に環境省が発表した「平成の名水百選」に選ばれました。選定対象は中・下流域で関川村、村上市、胎内市に及びます。砂山地域の人達は、昔からこの名水の恵みを受けています。

○お幕場森林公園・大池

塩谷から岩船までの海岸約3kmの間、国道345号線と海に挟まれた美しい赤松林が続いています。この一帯を「お幕場森林公園」と呼び、広さは83haにも及びます。公園内には遊歩道が整備され、大勢の方が散策に訪れています。この赤松林に囲まれた「大池」は、広さ約3haの砂丘湖です。ハクチョウの飛来地としても知られ、飛来数は年々増加し、今では1,000羽を超えるほどになっています。

③砂山地域の人口と世帯数

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年 (推計)
人口(人)	2,688	2,568	2,439	2,289	2,061	1,889
	← 20年間で23.3%減少 →					
0～14歳	455	382	322	277	206	137
	← 20年間で54.7%減少 →					
15歳～64歳 (生産人口)	1,608	1,484	1,386	1,294	1,136	991
	← 20年間で29.4%減少 →					
65歳～ (高齢者率)	625 23.25%	702 27.34%	731 29.97%	718 31.37%	719 34.89%	760 40.25%
	← 20年間で15.0%増加 →					
75歳～	242	296	378	441	426	423
世帯数(世帯)	656	654	648	659	645	

※2015年の高齢者率 新潟県平均:29.85% 全国平均:26.63%

砂山地域の人口は年々減少しており、1995年（平成7年）から2015年（平成27年）までの20年間での減少率は23.3%となっています。特に、2010年（平成22年）からの5年間では10.0%減少しており、人口減少が加速しています。

また、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～64歳）が減少している一方、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が著しく進展しています。

（2）地域の課題

砂山地域の抱える課題について、平成29年度に実施した住民アンケート調査の集計結果をまとめ、NPO法人 都岐沙羅パートナーズセンターのご協力いただき、「砂山地域住民アンケート分析レポート ～結果から何が見えてくるか～」を作成し、世代別・男女別に整理しました。

以下、その概要を記載します。

砂山地域住民アンケート 配布数:1,918通、回収数:1,467通、回収率:76.5%（平成29年7月実施）

アンケート結果	ポイント
回答者の属性	
回答者の半数近くが60代以上。（若い世代は少数派） 農業従事者の87.5%が60代以上。	世代別に意見をまとめないと若い世代の声が埋没する。 将来的に農地の維持管理が課題となる。
日常的な交通手段	
80代になると車を運転する人の割合が減少 （70代→80代:男性▲33%、女性▲50%）	日常生活での移動が困難になる人が確実に増加。 移動の支援を考えていく必要がある。
インターネットの利用割合	
全体の半数以上(52.1%)がインターネットを利用 （40代以下は約9割、50代でも約8割） （大半がスマホ・携帯で利用している人でした。）	50代以下はインターネットでの情報伝達が効果的。 （回覧板は若い世代の人が見ないうちに回ってしまっていることがある。）
地域活動への関心	
「関心はあるが参加していない」(34.7%)が最も多く、10代男性(39.8%)、20代男性(39.3%)、40代女性(46.8%)は、神林地区の他地域と比較して最も高い割合でした。	「地域活動に参加していない＝関心がない」という訳ではない。→「余裕がない」という理由が多く、多様な関わり方を設けることで参加の可能性は十分あるのではないかと。
「関心はないし参加もしていない」という人は若い世代に多く、20代男性(39.3%)、20代女性(55.1%)、30代女性(26.5%)が特に多いという結果でした。	参加しない理由を深掘りしていくことが重要。 地域の中で少数になった若い人たちの声に真摯に耳を傾ける必要がある。
女性・若者の声を反映する必要性	
地域全体では半数以上が「必要」と考えており、40代～60代の男性は約7割が「必要」と答えています。	役員世代も中堅世代も、もっと女性・若者の声を反映すべきと考えている。 声を反映させる場や機会の充実が必要。

定住受入の必要性、他地域との交流の必要性

定住者の受け入れについては4割以上の方が「必要」と考えているが、「わからない」という人も1/3 他地域との交流の必要性については「必要」と「わからない」がほぼ同じ割合(1/3)	人口減少対策として他地域からの移住・定住者の受け入れが必要と考えている人もいるが、今ひとつ実感がないという人も多い。 今後を考え、 地域での十分な話し合いが必要。
---	---

この地域・集落に住み続けたいと思いますか？

砂山地域では「住み続けたい」と答えた人は56.4%で、 神林地区5地域の中で最も低い割合 でした。 特に10代～30代が、男女とも他地域と比べて低い割合となっています。	10代と20代は「住み続けたい」が30%以下だが、「住み続けたいと思わない」が多い訳ではなく、「わからない」が一番多い。 若者が住み続けたいと思う地域の姿を探る。
--	---

自分の子供にもこの地域・集落に住んでほしいと思いますか？

地域全体では「住み続けてほしいと思う」が43.3%で、これも 神林地区の中で最も低い割合 でした。 特に30代男女、40代男性が他地域より低く、「思わない」という割合も高いという結果でした。	子育て中の親世代(30代～50代)の「住み続けてほしいと思う」割合が低く、親世代の考えが子に影響する可能性がある。 このままだと人口減少(流出)はさらに進行する。
---	---

この地域・集落に愛着がありますか？

地域全体では「愛着がある」と答えた人は56.8%。 やはり若い世代(10代～30代)は、他地域に比べ「愛着がある」と答えた割合が低く、「愛着がない」と答えた割合が高い結果となりました。	砂山地域では、特に若い世代の「 地域離れ 」の傾向が進んでいる。 仕事があっても 地域に愛着がなければ 、地域に残る人は減っていくのではないかと。
---	--

地域・集落内で誇りに思っているものは何ですか？(複数回答)

誇りに思う地域資源のトップ5は	砂山地域の素晴らしい 地域資源 (お幕場、大池、荒川、田園風景等)や 伝統行事 (獅子踊り、七夕、お神輿等)を大切に、盛り上げることが誇りになる。
①地域内の景観・自然環境 46.3%	一方、若い世代になるほど、誇りに思っているものが「無い」と答える割合も高くなり、 世代間の意識の違い にも目を向ける必要がある。
②地域内の諸行事(祭り、イベント等) 32.9%	
③地域内に暮らす人々 20.9%	
④地域内の助け合いなどの社会関係 16.4%	
⑤地域内の特産物(農林水産物、加工品等) 14.6%	

近所づきあいで悩み(複数回答)

全体の6割近くが「 悩みなし 」と回答 40～60代は「忙しすぎる」という悩みが、80代は「 仲間がほしい 」という悩みの割合が高い傾向	人が減っているのに、役割・仕事量が変わらなければ 負担感が増すのは当然 。 今後さらに人が減れば、回らなくなる。
---	--

日常生活で不安に感じていること・困っていること(複数回答)

不安・困りごとのトップ5は、		
①健康面への不安がある	18.7%	60・70・80代ではトップ。 →自分の健康について不安視している人が多い。
②災害への備えや避難	17.0%	すべての世代で上位にランクイン。 →地域共通の課題として認識されている。
③玄関先の雪のけなど冬季の除雪	14.8%	50代以降で上位にランクイン。 →年代があがるに伴い、困りごととして認識。
④コンビニ・商店が少なく、日常の買い物が不便	14.3%	10・30・40代、そして70・80代で上位に →30・40代は利便性を求めており、 10・70・80代は交通手段の確保が困難。
⑤医師や科が少ないなど、医療体制が不便	13.6%	幅広い世代でランクイン(40代では第2位)。

※要注意(全体の順位は高くないが、特定の世代では順位が高いもの)

⑧仲間と気軽に集まる場所がない	8.8%	10・20代で上位にランクイン(20代では第2位)。 →若者にとっては切実な問題であることを理解する。
⑪買い物・通院などの移動手段(交通手段)	7.2%	80代のみ上位にランクイン。 →少子高齢化が進むと、今後は更に増加する。

取り組みの満足度と重要度の評価

今後、重点的に取り組むべきテーマのトップ5は、	
①状況把握・持ち主との交渉など、空き家の管理活動	50代以上は圧倒的にこれが大切だという評価。 →今後も空き家は増える可能性が高い。
②避難訓練・連絡体制など、防災活動	30～60代は、この必要性を強く感じている。 →これまでの取り組みをさらに充実させる必要がある。
③買い物・通院など、移動支援活動	特に30～60代が、最も必要性を感じている。 →親や祖父母世代の移動支援を求めている。
④見回りなど、防犯・交通安全活動	30～60代は、この必要性を強く感じている。 →これまでの取り組みをさらに充実させる必要がある。
⑤婚活イベント・紹介など、結婚対策	70代以上が、この必要性を強く感じている。 →若い世代よりも、親・祖父母世代が心配している。

平成29年度に実施した前述の住民アンケート調査の分析結果からは、若い世代の地域離れの傾向が明らかとなり、また、日常生活の困りごとでは、買い物や通院、冬期の除雪、災害時の避難など、やはり少子高齢化の影響による課題が多く挙げられました。

3 砂山地域のまちづくりの基本方針、将来像

第1期及び第2期のまちづくり計画では、「砂山地域事業」と「集落町内会事業」の2つを柱に据えた取組みを行ってきました。「砂山地域事業」では、砂山地域の共通の財産として、お幕場、大池、荒川の3つを位置付け、それらに働きかける取組みを通して、地域に関心や愛着を持つこと、そして砂山地域住民としての一体感の醸成を目指しました。「集落町内会事業」では、集落活動をまちづくりの基本と捉え、集落の活動を支援することで、集落住民の絆を深めることや、地域の元気づくりを目指しました。

第3期まちづくり計画においても、この2つの取組みを継続し、これまでの課題を検証しながら、大勢の皆さんが主体的に参加していただけるような活動になるよう検討していきます。

また、今年度を実施した住民アンケート調査により、砂山地域の世代別・男女別の意識の違いや課題を明確化することができました。このアンケート結果を多くの皆さんに知っていただき、地域の実情を話し合い、地域で活動する様々な組織や団体とも連携しながら、課題解決のための取組みを進めていきます。

(1) 基本方針

みんなで話し合い、みんなで取組み、支え合う集落・地域を目指して

砂山地域の目指す将来像を掲げる基本方針では、第1期及び第2期の基本方針であった「みんなで話し合い、みんなで取組み、ふれあう集落・地域を目指して」を踏襲しつつも、これからの3年間で更に進行することが予想される人口減少及び少子高齢化を見据え、住民一人ひとりがこれからも安心して暮らしていくために、みんなで支え合う集落・地域づくりを目指すことを基本方針とします。

(2) 目指すべき将来像

- ①砂山地域の財産を活かし、地域住民が憩い、他地域からも人が訪れる地域
- ②集落の伝統行事や文化が守られ、地域の誇りとして継承される地域
- ③災害への備えや避難体制が整備され、安心して暮らせる地域
- ④地域の課題をみんなで話し合い、人が減っても支え合いながら暮らせる地域

(3) 具体的な取組み

将来像	取組内容
①砂山地域の財産を活かし、地域住民が憩い、他地域からも人が訪れる地域	<p>◆花いっぱい事業</p> <p>第2期の取組みでは、砂山地域の共通の財産である大池を花で飾り、多くの方に砂山地域に訪れてもらうことと、植栽や管理作業を通して地域住民のつながりを深めることを目的として実施しました。しかし、第2期の3年間では、まだ花も少なく、冬以外の季節に多くの方が訪れる状況には至っていません。苗の植栽や草取り作業等に参加していただけるボランティアを募り、初期の目的を達成するため、やり方を工夫しながら第3期も継続して取り組んでいきます。</p>

将来像	取組内容
	<p>◆お幕場クリーン作戦</p> <p>白砂青松の美しい松林を守っていくため、第2期の3年間にわたりお幕場でのクリーン作戦を実施しました。実施箇所は少しずつ白い砂地が広がり一定の成果が見られますし、恒例行事として定着してきました。「取組みを止めるとまた荒れてしまうので継続すべき」という意見が多かった半面、「せっかく立派にしても、訪れることが無ければ意義を感じられない人もいるのでは」という意見もありました。地域、集落、家族等でお幕場に親しむ機会を増やすこと等も検討しながら、第3期も取り組んでいきます。</p>
<p>②集落の伝統行事や文化が守られ、地域の誇りとして継承される地域</p>	<p>◆集落事業</p> <p>人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える人材が不足する傾向になる中、伝統的な行事などの地域活動を続けることが困難になってきている集落もあります。また、集落の皆さんが一堂に会して顔を合わせる機会も少なくなり、地域住民同士のふれあいも以前より希薄になってきつつあります。社会生活の基本は「集落」であり、集落を元気にすることが、地域への愛着心を育むことにもつながるものと考えます。</p> <p>第2期では、各集落の様々な取組みに対して支援してきましたが、第3期でも、集落内での話し合いを更に深め、より一層集落が元気になるような取組みを検討していただき、集落単位で取り組む事業への支援を行います。</p>
<p>③災害への備えや避難体制が整備され、安心して暮らせる地域</p>	<p>◆地域防災活動（自主防災組織*1等との連携）</p> <p>住民アンケート結果を見ると、日常生活の不安や困りごとを回答していただく問いに対しては、「災害への備えや避難に関すること」が各年代層を通して非常に多く挙げられました（全体の17%、第2位）。また、これから重点的に取り組むべき項目について回答していただく問いでも、「避難訓練・連絡体制など、防災活動について」が第2位に挙げられました。</p> <p>神林地区では、毎年8月下旬に防災訓練が行われていますが、今回のアンケート結果を見ると、更に防災活動を充実させ、不安を解消する取組を進める必要があると思われます。</p> <p>地区内で防災活動に取り組んでいる区、自主防災組織、消防団等との連携を進め、災害発生時の不安を解消するような活動を検討してまいります。</p>

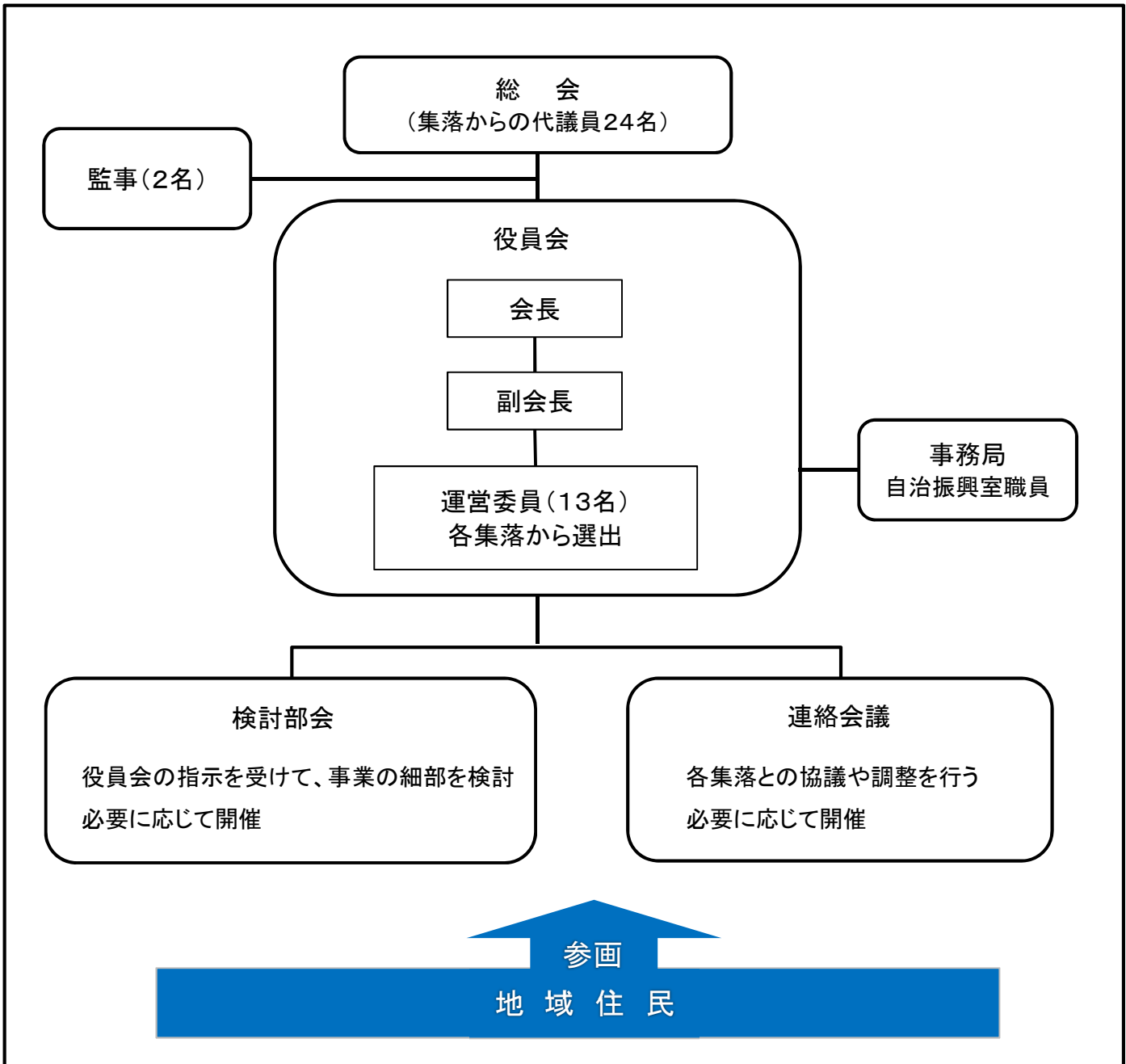
*1 自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織であり、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

将来像	取組内容
<p>④地域の課題をみんなで話し合い、人が減っても支え合いながら暮らせる地域</p>	<p>◆支え合いの地域づくり（集落支援員*2、生活支援協議体*3 等との連携）</p> <p>住民アンケートの結果からは、「日常の買い物」「玄関先の雪のけ」「買い物・通院などの移動手段」といった、少子高齢化や人口減少に起因する日常生活での困りごとも多く出されました。今後、人口減少や少子高齢化は更に進行することが確実であり、将来を見据え、住民同士が支え合う地域づくりをしていく必要があります。</p> <p>砂山地域の6集落は、集落の規模や産業、年齢構成、人口減少率などに違いもあり、集落が抱えている課題も異なる部分もありますが、住民アンケートの結果等を活用して集落で暮らす皆さんが集落の現状と課題について見つめ直し、集落で活動する様々な団体が共通認識を持ってこれからの集落の姿を話し合いながら、地域でできることを考えていきます。</p>
	<p>◆敬老会の開催</p> <p>神林地区の敬老会は、公民館事業として実施していた頃からの伝統的な行事であり、毎年大勢の高齢者の皆さんにご参加いただいています。また、各集落の区長さん、お手伝いの皆さん、神林地区の保育園・小学校・中学校の皆さん、演芸団体の皆さんなどのご協力をいただき、世代間交流が図られています。支え合いの意識を育む事業としても位置付け、5地域の合同開催により継続して取り組んでまいります。</p>
	<p>◆研修会・ワークショップ等の開催</p> <p>各地の市町村では、これまでに経験したことのない少子高齢化と人口減少が進み、今後さらに進行することが予想され、その対応策が喫緊の課題となっています。</p> <p>砂山地域においても少子高齢化と人口減少は急速に進んでいます。住民アンケート調査から浮かび上がった地域の様々な課題に向き合い、各集落の役員の皆さんとまちづくり協議会が一緒になって地域の現状や他地区の取組みなどについて学び、これからも安心して暮らしていけるまちづくりを考えていくため、各種研修会やワークショップを開催いたします。</p>

*2 集落支援員は、地方公共団体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して集落点検の実施、集落のあり方に関する住民同士・住民と地方公共団体の話し合いに従事します。また、話し合いを通じて必要と認められる地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に取り組みます。

*3 生活支援協議体は、高齢者人口の増加などにより、介護サービスの利用者UP→介護保険料UPが予想されることから、地域の支え合いによる生活支援や介護予防を考えていくことを目的に各地区で設置されています。神林地区では、5地域のまちづくり協議会、民生委員、NPO法人希楽々、社会福祉協議会、塩谷基地等の各団体代表者が構成メンバーになっています。

砂山地域まちづくり協議会組織構成



平成31年度 役員・代議員名簿

平成31年度 役員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	小林 量平	
牛屋	高木 正雄	
福田	桜井 寿夫	
福田	田中 重雄	
北新保	小田 清	
北新保	村山 真実	
赤松	田島 純	
赤松	川村 大樹	
長松	小林 正彦	
長松	岸 正浩	
塩谷	瀬賀 秀雄	
塩谷	田村 力栄	
塩谷	増田 二葉	
塩谷	斎藤 昌弘	
塩谷	田村 勝也	

監事名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
北新保	川崎 一敏	
長松	岸 慶治	

平成31年度 代議員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	田中 栄	
牛屋	川村 甚五郎	
牛屋	遠山 幸一	
牛屋	遠藤 有澄	
福田	桜井 祐治	
福田	須貝 武道	
福田	瀬賀 勉	
福田	瀬賀 直樹	
北新保	松村 良平	
北新保	川崎 一彦	
北新保	川崎 巳喜雄	
北新保	川崎 一喜	
赤松	小池 歩	
赤松	澤田 雅人	
赤松	武者 雄作	
長松	阿部 和夫	
長松	小林 和枝	
塩谷	野澤 聡	
塩谷	田村 さと子	
塩谷	野澤 和衛	
塩谷	野澤 和宏	
塩谷	奈良橋 芳子	
塩谷	岸 怜史	

砂山地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 9 日制定

平成 28 年 4 月 13 日改正

(目的)

第 1 条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所及び所在地)

第 3 条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前 56 番地に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(代議員及び役員を選出)

第 6 条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表 1 のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表 1 の人数には、できる限り区長を含むものとする。

(役員)

第 7 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名
- (4) 運営委員 13 名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。運営委員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 運営委員は、本会の運営について審議する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

- 2 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参会した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第 13 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかななければならない。

(役員会)

第 14 条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、役員会を構成する者の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。

4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第 15 条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。

3 連絡会議は、参集依頼した構成員の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第 16 条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。

3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第 17 条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 18 条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第 19 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第 20 条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 3 月 9 日から施行する。

改正後の規約は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。

改正後の規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 6 条関係)

集 落	代議員として選出する人数	役員として選出する人数
牛屋	4 名	2 名
福田	4 名	2 名
北新保	4 名	2 名
長松	2 名	2 名
赤松	3 名	2 名
塩谷	6 名	5 名
合計	23 名	15 名